

<table border="1"> <tr> <td>国名</td> <td rowspan="2">優良種子普及計画プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>ブルキナファソ</td> </tr> </table>		国名	優良種子普及計画プロジェクト	ブルキナファソ							
国名	優良種子普及計画プロジェクト										
ブルキナファソ											
I 案件概要											
事業の背景	<p>ブルキナファソでは、人口の80%が農村に居住しているが、農村の貧困率は高く、2003年時点で52.3%であった。多くの農村住民は、生計を農業に依存しているが、厳しい自然環境に対し農業生産は脆弱であり、貧困から抜け出すには困難な状況にあった。同国の主要農産物は、伝統的に自給作物として栽培されているミレット、ソルガム、メイズ、コメであり、耕作地の90%を占めていた。土壌劣化、不安定な天候及び害虫や病気による被害により、これらの農産物の生産性は不安定かつ低いものであった。こうした状況を改善するため、ブルキナファソ政府は、日本政府による「食糧増産援助（2KR）」の見返り資金を活用した「種子セクター開発プロジェクト（2003～2005年）」を実施した。同事業は、種子生産圃場の整備、種子生産農家グループの組織化、公的な種子保証制度の導入を通じて、優良な種子生産に貢献した。しかしながら、種子生産農家の技術向上や種子生産体制の改善、検査体制の向上といった課題が残されていた。</p>										
事業の目的	<p>本事業は、優良種子の生産、検査及びファーマー・フィールド・スクール（Farmer Field School：FFS）による普及に関するマニュアルの整備、全国種子検査官及び地方種子検査官、種子生産圃場の圃場技官、種子生産者、対象県の農家、それぞれに対する研修の実施を通じて、対象県における優良種子の使用の普及を図り、それにより、ブルキナファソにおける優良種子の使用を目指した。これを踏まえ、本事業の計画では、以下の目標が設定された。</p> <p>（当初期間）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上位目標：国全体で優良種子の使用が増加する。 2. プロジェクト目標：プロジェクト対象地域で優良種子の使用が増加する。 <p>（延長期間）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象県で優良種子の使用が増加する。 2. 対象村における優良種子の使用が増加する。 										
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業サイト： <ul style="list-style-type: none"> （当初期間）ウブリテンガ（モデル県）、ウエ、ソム、ブルグ、コモエ、タポア、パソレ、セノ （延長期間）ウブリテンガ、コモエ 2. 主な活動： <ul style="list-style-type: none"> （当初期間）1) 圃場レベルの優良種子の生産及び品質管理及びラボレベルの種子検査の技術パッケージの開発、2) 種子生産圃場の整備、必要な機材の整備、展示圃場の設置、3) 優良種子の普及ガイドラインの作成、4) 種子生産者、圃場技官、全国種子検査官、地方種子検査官及び普及員向け技術研修 （延長期間）1) 優良イネ種子の生産及び農作物防疫の技術マニュアルの作成、2) 州種子検査官、圃場技官、普及員、イネ種子生産者向けの優良イネ種子生産の技術研修及び全国種子検査官向け病理テストの技術研修、3) FFSガイドラインの作成、FFSの研修及び実施 3. 投入実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">日本側</td> <td style="width:50%;">ブルキナファソ国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 専門家派遣（当初）6人、（延長）4人</td> <td>(1) カウンターパート配置（当初）3人、（延長）7人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入（当初）8人、（延長）2人</td> <td>(2) 土地・施設提供：（当初・延長）プロジェクト事務室</td> </tr> <tr> <td>(3) 機材供与（当初）PC、バイク、車両、研究室用機材、（延長）植物病理関連機材及び発電機</td> <td>(3) ローカルコスト負担（当初・延長）一般経費</td> </tr> <tr> <td>(4) 第三国研修（当初）1人、（延長）2人</td> <td></td> </tr> </table> 	日本側	ブルキナファソ国側	(1) 専門家派遣（当初）6人、（延長）4人	(1) カウンターパート配置（当初）3人、（延長）7人	(2) 研修員受入（当初）8人、（延長）2人	(2) 土地・施設提供：（当初・延長）プロジェクト事務室	(3) 機材供与（当初）PC、バイク、車両、研究室用機材、（延長）植物病理関連機材及び発電機	(3) ローカルコスト負担（当初・延長）一般経費	(4) 第三国研修（当初）1人、（延長）2人	
日本側	ブルキナファソ国側										
(1) 専門家派遣（当初）6人、（延長）4人	(1) カウンターパート配置（当初）3人、（延長）7人										
(2) 研修員受入（当初）8人、（延長）2人	(2) 土地・施設提供：（当初・延長）プロジェクト事務室										
(3) 機材供与（当初）PC、バイク、車両、研究室用機材、（延長）植物病理関連機材及び発電機	(3) ローカルコスト負担（当初・延長）一般経費										
(4) 第三国研修（当初）1人、（延長）2人											
事前評価年	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">2008年</td> <td style="width:20%;">協力期間</td> <td style="width:20%;">2008年2月～2012年2月（延長期間2011年2月～2012年2月）</td> <td style="width:20%;">協力金額</td> <td style="width:20%;">（事前評価時）360百万円（実績）325百万円</td> </tr> </table>	2008年	協力期間	2008年2月～2012年2月（延長期間2011年2月～2012年2月）	協力金額	（事前評価時）360百万円（実績）325百万円					
2008年	協力期間	2008年2月～2012年2月（延長期間2011年2月～2012年2月）	協力金額	（事前評価時）360百万円（実績）325百万円							
相手国実施機関	農業水利省（MAH）（事業実施当時、2014年10月から農業・水利・衛生・食料安全保障省（MARHASA））										
日本側協力機関	農林水産省、名古屋大学、東京農業大学、等										

II 評価結果

<事後評価における留意事項>

（プロジェクト目標及び上位目標の達成度の検証）

- 当初期間中に普及体制についての課題が残されプロジェクト目標が達成できなかったことから、事業期間が1年延長された。
- 延長期間においては、本事業は、対象村における優良種子の使用の促進というプロジェクト目標及び当初の8つの対象県のうち、2つの県における優良種子の使用の促進という上位目標の達成に向けて、FFSに基づく普及体制の構築のための活動に重点を置いていた。したがって、延長期間のプロジェクト目標及び上位目標は、当初期間のプロジェクト目標の一部としてとらえ、当初期間のプロジェクト目標、延長期間のプロジェクト目標と上位目標のすべての指標により、当初期間のプロジェクト目標の達成度の検証を行った。

（延長期間の上位目標の指標）

- 指標1：「対象県において20村以上でFFSが実施される」は、優良種子の使用を直接的に検証する指標となっておらず、対象県における普及活動の継続状況を検証するものとなっている。したがって、指標1は、「事業の効果の継続状況」として検証した。
- 指標2：「対象村において優良種子の適用率が30%以上増加する」は、上位目標である「対象県において優良種子の使用が増加する」と整合していない。また、対象県であるコモエ及びウブリテンガにおける優良種子の使用は、当初期間のプロジェクト目標の一部である。

したがって、指標 2 も同様に、「事業の効果の継続状況」として検証した。

(事業の効果の継続状況の検証)

優良種子の採用率は、本事業でも、ブルキナファソ政府でもデータ収集が行われていなかったため、事後評価時点において、事業の効果の継続状況を優良種子採用率¹で検証することは困難であった。したがって、事業効果の継続状況は、優良種子使用量、優良種子を使用している農家数及び優良種子の使用促進のための FFS 活動の継続により、検証を行った。

1 妥当性

【事前・事業完了時のブルキナファソ政府の開発政策との整合性】

「貧困削減戦略書 (CSLP) (2007~2010 年)」の「優先アクションプログラム」及び「2015 年に向けた農村開発戦略文書」に掲げられた、「農業生産性の脆弱性を軽減するための種子生産の向上」というブルキナファソ政府の開発政策に合致している。

【事前・事業完了時のブルキナファソにおける開発ニーズとの整合性】

食料価格の急激な上昇のため、優良種子の開発と普及による農業生産性の改善を通じた、国家食料安全保障の確保は、事前評価時・事業完了時ともに、ブルキナファソ及び農民の開発ニーズと合致している。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

2007 年の日本・ブルキナファソ政府間の二国間政府対話に基づく対ブルキナファソ援助方針における 3 つの重点分野のうち、「食糧支援」及び「貧困農民支援」に合致している。

【評価判断】以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【本事業のプロジェクト目標の事業完了時点における達成状況】

当初期間のプロジェクト目標については、達成されなかった。当初期間の終了時評価によれば、コロコム村における調査結果では、本事業によるミニプロダクション活動向けの対象村の農家による優良種子の採用率は、2008 年 32.5%から 2010 年 46%に増加した。しかしながら、優良種子の使用を振興するメカニズムは確立されなかったことから、本事業及びブルキナファソ政府によってもデータ収集が行われていないものの、優良種子の採用率は、対象地域の県レベルで見て増加したとは推定されない。他方、延長期間のプロジェクト目標は、達成された。ウブリテンガ県及びコモエ県の対象 19 村の平均採用率は、2011 年 40.9%であった。2012 年の FFS 後の調査では、FFS に参加した農民の 90%以上が優良種子を使用するつもりであった。実際に、翌年の優良種子の使用は 30%以上増加した。

【本事業の効果の事後評価時点における継続状況】

本事業の完了後、本事業で改修した 11 農場²のうち、10 農場で優良種子の生産が継続されている。本事業で改修した 10 農場での優良イネ種子の生産量は、2014 年 1,200 トンであった。また、本事業で育成した種子生産者は、優良種子の生産を継続的に行っており、2014 年時点で、そのうち、200 軒が優良イネ種子を生産しており、379 軒がその他の優良種子も³含めて生産している。加えて、本事業で育成された種子生産者による優良種子の生産量は、2012 年から 2014 年にかけて、優良イネ種子が 148 トンから 378 トン、その他の優良種子が 768 トンから 2014 年 1,678 トンに増加した。FFS による普及活動も維持されている。国家普及・農業支援プログラム (SNVACA) により、FFS を実施している村落数は、2012 年から 2014 年にかけて、ウブリテンガ県では 0 から 58 村、コモエ県では 14 村から 26 村に拡大した。2015 年には、両県においてそれぞれ 125 村で FFS を実施する計画となっている。さらに、コモエ及びウブリテンガ県以外の 41 県にも、FFS の活動が導入された。

優良種子の使用については、対象村及びコモエ及びウブリテンガを含む対象 8 県の農家向けに促進されている。ウブリテンガ県の対象村では、変動はあるものの、平均 660 軒で優良種子が使用されている。優良種子を使用している農家の 75%が、イネ以外の作物の種子を使用している。コモエ県の対象村では、1,500 軒以上で優良種子が使用されている。県レベルでは、対象 8 県全体で、72,000 軒以上が優良種子を使用している。

【本事業の上位目標の事後評価時点における達成状況】

当初期間の上位目標は概ね達成したと判断される。農業センサス (RGA) 2012 年版及び植物生産総局 (DGPV) によれば、ブルキナファソ全体で、優良種子の使用率の増加 (前年比) は、2012 年 38%、2013 年 45%、2014 年 52%であった。これは、ブルキナファソ政府の農業生産性強化 (PIPA)、国家普及及び農家アドバイザー支援プログラム (PNVACA)、特別種子オペレーション (OSS)、高地コメプロジェクト (PRP)、農業セクター生産性支援プロジェクト (PAPSA) 及び西アフリカ農業生産性プログラム (WAAPP)、並びに国連食糧農業機関 (FAO: Food and Agricultural Organization) や世界銀行 (WB: World Bank) の支援により、国内における優良種子を使用する農家数が増加していることによるものである。加えて、ブルキナファソ政府及びドナーの支援により、優良イネ種子及び優良メイズ種子の利用率は、他の優良種子の利用率よりも高くなっている。また、本事業の成果 (アウトプット) の一つである FFS は、延長期間の対象 2 県以外の件における実施を通じて、優良種子の使用の拡大に貢献している。調査・セクター統計総局 (DGESS) によれば、2014 年には、9,297 トンの優良種子が全国に配布され、70 万軒以上が使用している。ブルキナファソ政府による取組みにもかかわらず、農家の優良種子へのアクセス、優良種子の供給量の少なさ、政府による種子配布量の削減、小規模農家にとっての種子の費用負担等、改善の余地が残されている。

【本事後評価時点で確認されたその他のインパクト】

優良種子の使用は、農家に正のインパクトをもたらしている。事後評価時点で調査を行った種子生産者 20 軒のうち 13 軒で、優良種子の使用により収量が向上した。また、農家は、優良種子の使用により生産が増加しており、農業生産の増加により、新たな農機具の購入や家畜の増加、自転車・バイクの購入といった生活水準の向上につながっていると認識している。なお、本事業で改修を行った圃場について、土地を巡る係争が生じ、その結果農家が圃場を放棄するという事例が見られた⁴。そのうち 1 軒は圃場外での種子生産を行っているが、他の 21 軒は種子生産用の土地を有していない。なお、これらの 21 軒は本事業で育成された農家であり、生産自体は継続している。また、うち 4 軒は PDSA 認証の種子生産者として登録することができた。

加えて、優良種子の振興に係る法律の執行や規制といった、本事業の貢献により国家レベルでの革新がもたらされた。

¹ 優良種子採用率は、「全農家数に対する優良種子を使用している農家数の割合」であり、優良種子使用率は、「作付面積全体に対する優良種子を使用している作付面積の割合」である。

² 本プロジェクトでは、優良種子の生産に向けて以下の 11 農場の改修を行った。ポベ、ディアラバココ(バカディ)、ダペロゴ(ナボンスウェンデ)、ルンビラ(ヤオレンネネ)、ディアパガ、バグレ、ザブレ、コルビラ、パニ、ウロ、セゲレ。最大の農場はバグレであり、生産規模はおよそ 100 万トンである。コルビラは 2012 年以降、優良種子の生産を行っていない。

³ その他の優良種子とは、イネの他、ソルガム、メイズ、大豆、ピーナッツである。

⁴ 係争が生じたのは北部州 (Nord Region) パソレ県コルビラ農場。

自然環境への負の影響は見られなかった。

【評価判断】

本事業の当初期間のプロジェクト目標は達成されなかったものの、延長期間のプロジェクト目標は達成された。また、全国で優良種子の使用を促進するための FFS の継続によって、当初期間の上位目標もほぼ達成された。よって、本事業の有効性・インパクトは中程度である。

プロジェクト目標および上位目標の達成度

目標	指標	実績															
プロジェクト目標 (当初期間：プロジェクトの対象地域における優良種子の使用の増加)	対象地域における優良種子採用率が 10% 増加する。	達成状況：未達成 (当初期間完了時点) <ul style="list-style-type: none"> 対象村での成果は、県レベルでの採用率の増加に結びつかなかった。 対象県の県レベルでのデータは事業でも収集されず、ブルキナファソ政府によっても収集されていなかった。 															
(延長期間：対象村における優良種子の使用量の増加)	(指標 1) 対象村において次年度の優良種子採用率(見込み)が前年比 30% 以上増加する。	達成状況：達成 (延長期間完了時点) <ul style="list-style-type: none"> 優良種子の平均採用率は、2011 年時点で 19 の対象村において 40.9% であった。 FFS 後の 2012 年期の播種に関する調査によれば、90% 以上の農民が優良種子を使用する意向を示した。 (事後評価時) <ul style="list-style-type: none"> 対象村における優良種子を使用している農家の軒数は、2012 年から 2015 年の間に、ウブリテンガでは 544 から 652、コモエでは 1,526 から 1,676 に増加した 															
	(指標 2) FFS 参加農家の 90% 以上が FFS 実施前よりも優良種子に関する十分な知識を得る。	達成状況：達成 (延長期間完了時点) <ul style="list-style-type: none"> 終了時評価調査団のサイト訪問時に開催された集会に参加し、終了時評価調査団のインタビューを受けた FFS の参加者全員が、地場種子よりも優良種子の収量がより高く、また生産サイクルも短いことを理解していた。 															
上位目標 (当初期間：国レベルでの優良種子使用量の増加)	2015 年までに、国全体での優良種子使用率が 50% 増加する。	達成状況：ほぼ達成 (事後評価時) <ul style="list-style-type: none"> 2011 年から 2014 年までの使用率の増加は、304.1% であった。ただし、元々の使用量が少ないために使用率が大幅に増加している点に留意する必要がある。 【ブルキナファソにおける優良種子使用率の増加率(前年比)】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2012 年</th> <th>2013 年</th> <th>2014 年</th> <th>2015 年(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>38%</td> <td>45%</td> <td>52%</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table>		2012 年	2013 年	2014 年	2015 年(計画)		38%	45%	52%	45%					
	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年(計画)													
	38%	45%	52%	45%													
(延長期間：対象県における優良種子使用量の増加)	(指標 1) 2015 年までにプロジェクトで紹介があった県の 20 村以上での優良種子に関するファーマー・フィールド・スクールの実施	達成状況：継続(事業の効果の継続状況として検証) (事後評価時) 【対象 2 県における FFS 実施村】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>県</th> <th>2012 年</th> <th>2013 年</th> <th>2014 年</th> <th>2015 年(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウブリテンガ</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>58</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>コモエ</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>126</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	県	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年(計画)	ウブリテンガ	0	11	58	125	コモエ	14	30	126	125
県	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年(計画)													
ウブリテンガ	0	11	58	125													
コモエ	14	30	126	125													
	(指標 2) 対象村における優良種子採用率が 30% 以上増加する。	達成状況：継続(事業の効果の継続状況として検証) (事後評価時) 対象村において、ウブリテンガでは平均 660 軒、コモエでは 1,500 軒以上が、優良種子を使用している。															

出所：終了時評価報告書(当初期間及び延長期間)、RGA2012、DGPV 及び DGESS の提供データ

3 効率性

本事業の協力金額は計画内(計画比:90%)であったが、FFSによる優良種子の普及に必要なシステムが当初期間に確立されなかったため、協力期間は計画を上回った(計画比:125%)⁵。よって、本事業の効率性は中程度である。

4 持続性

【政策・制度面】

優良種子使用の促進は、ブルキナファソ政府の政策により裏付けられている。また、2006年に適用された国内の種子に関する法律に加え、2010年以降、特別運用種子(Special Operation Seeds: OSS)が実施され、西アフリカ諸国経済共同体(Economic Community of West Africa States: ECOWAS)法が2014年に発効した。同法は、すべての加盟国の種子の圃場レベル及び検査室レベルでの品質管理に係るロードマップを示し、種子を含む、農業投入財の流通を規制する総合的実施メカニズムを求めるものである。また、SNVACA、国家農村セクタープログラム(PNSR)、農業機械化強化プログラム(PRMA)、農業生産性強化プロジェクト(PIPA)等の政府プログラムによっても、優良種子の使用の促進が図られている。加えて、国家普及・農家支援プログラム(PNVACA)⁶では、優良種子の普及に有効な方策であるFFSの全国レベルでの展開を行い、優良種子の普及につながることが期待されている。

⁵ 延長期間は2011年2月から2012年2月の合計12カ月であったが、日本人専門家は、ブルキナファソの政情不安により、2011年4月から6月の3カ月間、プロジェクト活動から離れ、退避していた。

⁶ 第一フェーズは2011～2015年、第二フェーズは2013～2020年。

【体制面】

普及体制として、FFSは優良種子使用の促進に機能しており、SNVACA及びPNVACAにおいて全国展開が図られている。対象県8県では、合計302名の普及員が配置されている。しかしながら、普及員の定員に対する空席率が高く、県レベルでの普及活動をカバーするのに十分な人数に達していない。実際に、本事業で育成された普及員は他の村に異動となり、熟練した普及員がいないため、本事業の対象村におけるFFS活動が継続できなくなっている。病理検査・品質検査体制については継続して機能している。全国種子検査官15名、地方検査官19名の体制であり、DGPVにより検査官及び県レベルで種子の品質管理を行う種子補佐官の増員が図られているが、ラボレベル及び圃場レベルでの種子検査を行うのに十分な人数は確保されていない。種子品質管理に係る研修は実施されていないため、検査官の人数は減少している。種子生産については、環境農業研究所（INERA）はその役割及び責任を維持している。INERAは、継続して十分な量の優良種子の原種子（R1）の生産及び種子生産者に対する供給を行っている。INERAには、研究主事、研究職、エンジニア、技術者を含む286名が配置されている。本事業で整備された優良種子のデータベースは、同国にこうした信頼できるデータベースは他にないため、種子生産者の原種子に対する需要及び農家による優良種子に対する需要の予測に活用されている。

【技術面】

FFSファシリテーターとして本事業で育成された普及員は、FFSを実施する普及員に対し、DGPVが継続的に研修を行っていることから、FFS活動に必要な技能及び知識を維持している。また、普及員は、すでに他の村落に異動した者がいるものの、FFSによる普及活動に従事している。本事業で育成された種子検査官も、本事業で供与した施設・機材を活用して種子の品質管理に関わる業務に従事しており、また、日常業務に本事業で作成したマニュアルを継続して使用している。1～2週間の短期再研修など、知識・技術を維持する研修機会はあるものの、検査官全員が受講できるほどの予算は確保されていない。全国及び地方種子検査官による研修により、種子生産者は種子生産に必要な技術・知識を維持している。本事業で整備された、FFS、種子品質管理、種子生産に関するマニュアルやガイドは、法律や規制に合わせて改訂されており、現在も使用されている。本事業で育成された農家は、優良種子の使用についての技術・知識を維持しており、FFSによる指導を受けているものの、本事業で整備されたマニュアルやガイドはすでに損傷しており、使用されていない。

【財務面】

MARHASAにより配分される優良種子使用促進向けの予算は、年度毎に異なっている。2012年7,443百万FCFAから2013年12,063百万FCFA、2014年11,917百万FCFAに増加したが、2015年にはブルキナファソ国内の政治状況により7,751百万FCFAに減少している。他方、DGPVにより配分されている、ウブリテンガ及びコモエ県の優良種子使用促進向けの予算は、2012～2015年の間毎年5,701百万FCFAが維持されている。種子生産については、種子の価格が高いことから商業ベースの活動となっており、種子生産者は、原種子、肥料、機材等の購入費用を賄うことができるが、農家は、優良種子、肥料、機材等必要な投入財の費用が高いため、これらの費用を賄うに至っていない。したがって、種子の流通については、コメ15キロ及びメイズ15キロに対し1,000FCFAと、ブルキナファソ政府によりかなりの金額の補助金が支給されている。

【評価判断】以上より、体制面及び財務面にそれぞれ課題があると判断され、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業は、当初期間のプロジェクト目標は達成されなかったものの、延長期間のプロジェクト目標並びに当初期間及び延長期間の上位目標を達成した。他方、FFSにより対象村で優良種子の使用が促進されており、優良種子の使用は収量の向上につながっている。また、優良種子の振興に係る法律の執行や規制などが、本事業の効果としてもたらされた。持続性については、種子検査官の人数は全県をカバーするには不十分であり、また、優良種子使用促進向けの予算は2015年に減少している。効率性については、FFSによる優良種子普及のための追加活動により、協力期間が計画を超過した。

総合的に判断すると、本事業の評価は一部課題があると判断される。

III 教訓・提言

実施機関（DGPV）への提言：

- より効果的な普及体制に向けて、DGPVは、FFSの核となる活動（農民による技術の実践とモニタリング）を一般的な農業普及サービスに組み入れる必要がある。

JICAへの教訓：

- 本事業は、優良種子の適切な品質管理に向けて、種子検査に必要な施設・機材を供与し、種子検査に関するマニュアルを作成した。種子法及び関連する規則のもと、有効なガイドラインや適切な機材が不可欠であることから、本事業では、種子検査用の施設・機材や技術マニュアルの供与を通じて、優良種子の品質管理に不可欠なインフラの整備に貢献した。また、こうした適切なマニュアルとともに整備された適切な施設・機材は、事業完了後も種子検査官に活用されていることから、種子検査活動の持続性の確保につながった。



優良イネ種子



優良種子を使用した水田